

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は、
9月末までとなりますので、早めの申請がおすすめです。

第2弾

マイナンバーカードで
マイナポイント

好きな
キャッシュレス
決済サービスで
使える!

最大

20,000
円分の

マイナポイントがもらえる!

健康保険証としての利用申込み+公金受取口座の登録によるマイナポイント申込がスタート!

ポイント①

本人確認書類・各種書類取得に便利

マイナンバーカードの
新規取得等で

5,000円分※1,2

+

ポイント②

医療ますます便利

健康保険証としての
利用申込みで

7,500円分※3

+

ポイント③

給付金の受け取りがスマートに!

公金受取口座の
登録で

7,500円分※3



※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。

※3 健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。

デジタル庁

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

詳しくは マイナポイント 検索 または

※QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。

